

事業名	親子ふれあい読書アドバイザー養成講座
事業の特徴	県レベルでの親子ふれあい読書アドバイザーの養成（アドバイザーとしての認定、県作成の絵本資料の活用、幼稚園等への派遣、県総合社会教育センターによるコーディネート）

実施機関名	青森県教育庁生涯学習課
連絡先	〒030-8540 青森県青森市新町2-3-1 TEL 017-734-9888 FAX 017-734-8272 URL http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/aomorimanabi-e_shogai.html
事業規模	都道府県（政令指定都市を含む）
事業主体	教育委員会
事業のテーマ分野	読書活動、家庭教育支援

1 事業の概要

青森県教育委員会では、乳幼児を育てる保護者に対して、家庭での読み聞かせの大切さを説くとともに、読み聞かせに適した絵本を紹介する小冊子「絵本でゆたかな親子の時間」を発行している。（<http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/dokusho.html>）

親子ふれあい読書アドバイザー養成講座は、幼稚園、保育所等において、この小冊子をテキストとして保護者対象の研修会の講師を務める人材を養成するための講座である。

平成21年7月から8月にかけて、県内6地区で開催したところ、364名が受講し、このうち所定の条件を満たした220名が親子ふれあい読書アドバイザー認定証の交付を受けた。



小冊子「絵本でゆたかな親子の時間」の表紙と絵本紹介のページ

2 事業の趣旨、目的

子どもの読書活動の推進及び子どもの豊かな心の育成のためには、家庭での乳幼児に対する読み聞かせが有効な手段の一つであることから、青森県教育委員会では、平成19年度に、小冊子「絵本でゆたかな親子の時間」を作成し、市町村において母子健康手帳交付時に資料として配布する取組を行った。同時に、県内の保育所、幼稚園、図書館等に資料として送付したところ、複数の幼稚園、保育所から、「保護者対象の研修会のテキストとして、残部があれば提供してほしい。また、講師として適当な人物がいればあっせんしてほしい。」との依頼があった。

教育委員会としては、乳幼児の保護者に直接語りかける良い機会ととらえ、平成20年度には、幼稚園等に小冊子を提供し、既存事業である読み聞かせボランティアバンクの登録者などを講師としてあっせんしたところ、34回の研修会が開催され、約800名の保護者が受講した。

平成21年度には、小冊子の提供と講師のあっせんを事業化し、県内の保育所、幼稚園に広く研修会の開催を呼び掛けることとしたが、そのためには、研修会の講師を務める人材を養成する必要が生じた。

3 事業の内容

(1) 学習の内容

講座は、午前2時間、午後2時間の2部構成とした。

午前の部は、生涯学習課員が講師となり、乳幼児の保護者に対して小冊子「絵本でゆたかな親子の時間」の内容を効果的に説明する方法を学ぶ場とし、アドバイザーとしての認定を希望する場合は、必ず受講してもらうこととした。

午後の部は、県内のベテランの読み聞かせボランティアが講師を務め、絵本の読み聞かせの技法、お話会のプログラム立案、選書の仕方などに関する講義・実習を行った。

これは、平成20年度に先行して実施した幼稚園、保育所での保護者を対象とする研修会において、園児を会場に入れて、絵本の読み聞かせを実演し、園児の絵本に対する反応を観察してもらうことが、高い啓発効果を持つと実証されたことを取り入れたものである。

受講者のほとんどは、地域活動や学校支援活動として読み聞かせを実践している大人や、大学で保育、幼児教育等を学んでいる学生であり、絵本に対する知識が豊富であることに加えて学習意欲が高い集団だったことから、密度の濃い研修となった。



親子ふれあい読書アドバイザー養成講座

（２）学習成果を活用したボランティア活動等の内容及び推進の方法

ボランティア活動の内容は、読み聞かせに関する研修会に講師として出向き、小冊子「絵本でゆたかな親子の時間」をテキストとして、乳幼児の保護者に対して、家庭での読み聞かせの楽しさ、大切さを伝えるものである。また、同時に、園児等の前で、小冊子で紹介している絵本を中心とした読み聞かせを行い、絵本を楽しむ子どもたちの姿を保護者に見てもらふことにより、保護者に絵本の良さを実感してもらふことである。



研修会（その１）まずは保護者に語りかける

この活動を推進するため、平成21年7月、8月の養成講座開催と平行して、県内の保育所、幼稚園、市町村教育委員会、市町村保健担当課等に小冊子をテキストとする研修会の開催を呼び掛けた。

保健担当課にも呼び掛けたのは、乳児健診の際に、保護者に対して絵本を紹介する取組も、親子ふれあい読書アドバイザーの活動機会であるとの判断によるものである。



研修会（その２）園児の絵本への反応を観察



研修会（その３）講師が持参した絵本に興味津々

（３）推進体制等の仕組み

親子ふれあい読書アドバイザー養成講座の開催は、青森県教育庁生涯学習課が主催し、青森県読書団体連絡協議会が共催した。

当協議会の構成メンバーの多くは、生涯学習課が平成15年度から行っている子どもの読書活動の推進に係る事業に様々な関わりを持っており、県内各地区において、読み聞かせボランティアグループ同士のネットワークの中核となっている。今回の取組においては、共催団体として、講座を受講するにとどまらず、各地区での講座開催の周知、会場の確保、講座運営などを担当した。

親子ふれあい読書アドバイザーの活動の機会である幼稚園、保育所等における研修会の開催については、生涯学習課が関係機関に呼び掛けているほか、アドバイザー自身も、これまでの読み聞かせボランティア活動実践において出入りしている幼稚園、保育所等に対して呼び掛けを行っている。

アドバイザーの連絡先等の個人情報は、青森県総合社会教育センター内に設置されている学びを生かす社会参加活動支援センターにおいて管理し、研修会主催者より講師あっせんの依頼があった場合のコーディネートは、県総合社会教育センターが担当している。

4 成果と今後の取組

平成21年度においては、30回の研修会が開催され、このうちの12回に親子ふれあい読書アドバイザーが講師として対応した。小冊子の提供数は、1,473冊であった。

研修会に参加した乳幼児の保護者に対するアンケートでは、「テレビやビデオに頼らず、親が肉声を用い、肌のぬくもりを感じさせながら読み聞かせすることが、子どもの心の成長にとって大切だと認識した。」「絵本を読んでもらっている子どもたちの姿を見て、絵本の素晴らしさを改めて感じた。」などのコメントが多く寄せられており、研修の啓発効果は大きいと判断される。

また、親子ふれあい読書アドバイザーにとっては、研修会で講師を務めることが自身のスキルアップになることに加え、施設の職員や保護者とのつながりが生まれることにより、活動機会の拡充につながるという効果もある。

平成22年度においては、小冊子「絵本でゆたかな親子の時間」の改定作業を行うとともに、幼稚園、保育所等に対して研修会開催の働きかけを再度行うこととしている。

【執筆者の職・氏名】青森県教育庁生涯学習課 主任指導主事 秋田 敏博